

【別紙 1】 調査成果の概要

明治 38（1905）年鳥取県琴浦町赤碕地区における竹島漁獵者について

1. 調査者

船杉力修 島根大学法文学部准教授（歴史地理学）

升田優 島根県竹島問題研究顧問、第 4 期島根県竹島問題研究会委員

2. 調査期間 2019 年 10 月～12 月

3. 調査場所 鳥取県東伯郡琴浦町赤碕地区【別紙 2】

4. 史料の出典について

- ・『竹島関係資料集 第二集 島根県行政文書一』所収「竹島海驢実況覚書」に記載される明治 38（1905）年竹島の密漁者（※）【別紙 3・4】

※島根県知事から漁業許可を受けていない組（グループ）を指す

組名（グループ名）：赤碕組

人名：鳥取県赤碕 錢本某等

渡航月日：6 月 4 日

人夫（人数）：8 名

猟艇：2 隻

アシカの捕獲数：50 頭

- ・このほか、赤碕地区では、明治期の竹島の関係者が以下のとおり確認できる。

(1) 島根県公文書センター所蔵『竹島貸下・海驢漁業書類』所収、竹島のアシカ漁業許可願の申請者

申請年月日：明治 38（1905）年 5 月 1 日

住所：鳥取県東伯郡大字赤碕村

氏名：島田虎藏

漁具：小銃 3 挺

期間：明治 38（1905）年 3 月～明治 41（1908）年 10 月

→明治 38（1905）年 6 月 5 日、中井養三郎、加藤重藏、井口龍太、橋岡友次郎に許可

→同日、島田虎藏は不許可

(2) 島根県立図書館所蔵『竹島資料Ⅶ』所収「竹島漁獵合資会社 従明治三十六年行政官庁往復雑書類」にある、明治 41（1908）年竹島での操業者のうち、同年 4 月 19 午後 2 時頃、竹島で機械水雷を発見した人物に、鳥取県東伯郡赤碕村の大谷利吉がみられる。

5. 特記事項

- (1) 明治 38（1905）年に竹島でアシカ猟を行った赤碕の錢本某は、現地調査の結果、「錢本莊八」であることが判明した。錢本莊八は、弘化 4（1847）年 4 月 14 日生で、大正 4（1915）年 12 月 4 日没（68 歳）。竹島へ渡航したのは 58 歳であったことが判明

した。

- (2) 錢本莊八は、島根県浜田市の外ノ浦（とのうら）の廻船帳である『諸国御客船帳』にも記載されていることが判明した。『諸国御客船帳』を翻刻した、柚木学編（1977）：『諸国御客船帳 下巻』のうち「伯耆国赤崎」の記載（p.21）によると、「蛭子丸 錢本庄八様 明治三十四丑七月十八日登入津、米売、瓦買、同八月廿四日登入津、米御売」とある。すなわち、錢本莊八は明治34（1901）年、54歳の時、帆船蛭子丸に船頭として乗り、7月18日に大阪方面の登りで浜田の外ノ浦に入津し、米を売り、瓦を購入したこと、8月24日に大阪方面の登りで浜田の外ノ浦に入津し、米を売ったと記されている。
- (3) 蛭子丸は5人乗、100石積の帆船で、赤碕の廻船問屋が所有していた。その廻船問屋は蛭子丸で、大阪方面へ米を売っていたという。また、山陰本線が京都駅―出雲今市駅（現在出雲市駅）間が開通した、明治45（1912）年まで赤碕で廻船問屋を営んでいたという。上記の『諸国御客船帳』（「伯耆国赤崎」）に記されている人物はいずれも赤碕地区に住み、廻船問屋に蛭子丸の船頭として雇用されていた。すなわち、錢本莊八は赤碕の廻船問屋に船頭として雇用され、帆船蛭子丸に乗っていたことが判明した。
- (4) 『鳥取県統計書』をもとに、赤碕港の輸出入額の推移をみると、明治33（1900）年には輸出入とも40万円近くあったのが、赤碕駅が開業した、明治36（1903）年には輸出が12万円と3割に、輸入が16万円と4割に減少し、青谷駅まで開業した明治38（1905）年には、輸出が35000円と1割に、輸入が98000円と2割5分に減少し、鳥取駅まで開業した明治41（1908）年には、輸出が16000円、輸入が24000円とさらに減少している。すなわち、竹島でアシカ猟が行われた明治38（1905）年は、赤碕にとって海運から陸運へと大きく変わる転換点であったと考えられる。
- (5) さらに『鳥取県統計書』を分析した結果、赤碕港では、明治33（1900）年から明治35（1902）年には、隠岐と朝鮮から大豆を輸入しており、明治36（1903）年から明治41（1908）年にかけては、隠岐や越後のほか、鬱陵島（なお、『鳥取県統計書』では「竹島」と記載）から大豆を輸入していたことが確認できた。当時鬱陵島では大豆の生産が盛んで、輸出金額で一番多かった。山陰新聞によると、市況欄において、明治31（1898）年から境で「竹島大豆」の記載が確認できた。このほか、鳥取県内では、天神川河口の橋津港（現在の湯梨浜町）で、明治33（1900）年と同34（1901）年に、淀江港で、明治41（1908）年以降「竹島大豆」の記載がみられる。すなわち、鬱陵島産の「竹島大豆」は、隠岐、伯耆の帆船によって、山陰地方に運ばれたとみられる。つまり、明治30年代には、赤碕の帆船が、朝鮮半島や鬱陵島との貿易に関与していたことが確認できる。鬱陵島と隠岐の間に、竹島があることから、赤碕の帆船は当時、竹島を地理的に認識していたと考えられる。
- (6) 明治24（1891）年の『水産事項特別調査』（農商務省）を分析した結果、鳥取県内の各集落の漁業関係従事者数をみると、合計戸数が1000戸以上の集落は、網代（岩美町）1375戸、加露（鳥取市）1798戸、八束水（鳥取市）1067戸、青谷（鳥取市）1381戸、泊宿（湯梨浜町）1346戸、赤碕宿（琴浦町）2117戸とあり、赤碕は、当時鳥取県有数の漁村であったことが確認できた。また、赤碕での重要水産物は、生鮮・製造とも多種多様であったことが確認できた。特に赤碕で盛んであった、シイラ漁は、鳥取県知事の許可によるシイラ漁業の漁場は、赤碕の北北西約60kmの隠岐付近までのびており、

赤碕から隠岐付近まで操業されていた。さらに、明治 30 (1897) 年の第 2 回水産博覧会 (神戸市) に出品した人物を検討したところ、銭本某を船頭として雇用していた廻船問屋のほか、赤碕の有力な資産家が出ていることが分かった。すなわち、赤碕の有力商人は当時漁業も経営していたことが確認できた。

(7) 島根県公文書センター所蔵史料によると、竹島のアシカ猟のパイオニアとされる、隠岐 (五箇村久見) の石橋松太郎組は、明治 36 (1903) 年竹島でのアシカ猟のために、80 石と 40 石の帆船 2 隻を 3 か月から 4 か月チャーターしていたことが確認できる。これは米などの食料、アシカ猟に使用するための漁具、アシカの皮・油などの運搬などのために使用された。竹島でのアシカ猟には、航海技術に長けた帆船の確保が必要であったことが赤碕でも確認することができた。赤碕は当時鳥取県内でも有数の漁村であったことから、銭本は、当時近隣の漁民を連れて、竹島でアシカ猟を行ったと考えられる。さらに、銭本は、赤碕の廻船問屋に雇われた船頭であったことから、実際竹島のアシカ猟に出資したスポンサーは、その廻船問屋であった可能性が高い。これは隠岐の石橋松太郎組が隠岐の西郷や久見の資産家から竹島のアシカ猟のために出資を受けてされたことと類似していると考えられる。

(8) 以上のように、今回の調査によって、竹島が島根県に編入された明治 38 (1905) 年において、鳥取県中部の琴浦町赤碕地区の住民が、竹島で組織的にアシカ猟を行っていたことが初めて明らかとなった。竹島のアシカ猟は、赤碕が、江戸時代以来海運業が盛んで、港には帆船が出入りし、廻船問屋が存在していたこと、明治 30 年代には鉄道の開通により、海運業は衰退するものの、帆船は朝鮮の鬱陵島まで貿易をしていたこと、赤碕は江戸時代以来鳥取県有数の漁村で、様々な水産物がとられ、加工されていたことといった赤碕の地理的、歴史的特性と関係していると考えられる。今回の成果は、竹島がわが国固有の領土であることを補強するものとして貴重な成果であるといえる。